令和3年第9回吉川市農業委員会定例総会(会議録)					
開催	年月日 令和3年9月24日(金)				
開催	量 場 所 吉川市	吉川市役所202・203会議室			
開講	b 時刻 午後1	午後1時24分			
閉 講	b 時刻 午後2時52分				
席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	多々良 俊明	出席	1 3	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	1 4	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	1 5	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	1 6	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	1 7	山﨑 浩幸	欠 席
6	馬巻 俊一	出席	1 8	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	1	染谷 信行	欠 席
8	山口 幸一	出席	2	山口 新市	欠 席
9	萩原 豊子	出席	3	林 成夫	欠 席
1 0	戸張 力	出席	4	笹本 秀夫	欠 席
1 1	阿佐美 慶和	出席	5	戸張 茂	欠 席
1 2	辻田 満	出席	6	中村 敏一	欠 席
議事日程					
第1	開会				
第2	会長あいさつ及び議長就任				
第3	会議録署名委員等の指名等について				
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について(1				
	番)				
	報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について(1 ************************************				
	番~2番) 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について(1番				
	報 日 第 3 万 展地伝第 1 0 米第 0 頃の規定による				

第5 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について(1番~2番) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について (1番~3番) 議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて(1番) 第6 その他 ・諸般の報告について その他 第7 閉会 農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、中村主任 事務局 農政課 城取係長 出席者

1 開会森事務局長

ただ今より、「令和3年第9回吉川市農業委員会定例総会」 を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願いします。

まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、旭地区実質化された人・農地プラン、旭地区実質化された人・農地プラン作成までの経緯、旭地区地域懇談会で出された意見等、四市町農政研究会合同研修会の開催取りやめについて、議案書について、事業発展支援補助金と経営所得安定対策等の概要のパンフレットとなります。不足資料がありましたら合図をお願いいたします。

また申し訳ありませんが、議案書の訂正がございます。議案書6ページ、議案第3号1番の土地の所在、地目、面積で一部削除及び土地の所在の筆数の計及び面積の計で訂正がございます。お手元に通知文と訂正した6ページの議案書がありますので、確認をお願いします。

なお、農地利用最適化推進委員につきましては、緊急事態 宣言が県内に発令されているため出席を求めておりません。

また、山﨑会長職務代理については、体調不良により欠席との連絡を受けております。

それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ 立原会長

(あいさつ)

森事務局長

立原会長ありがとうございました。

委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則 第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますの で、早速ですが、立原会長にお願いいたします。

立原会長

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進 行にご協力をお願いいたします。

3 実質化された 人・農地プランに ついて

立原会長

定例総会に先立ちまして、農政課より実質化された人・農地プランについての説明がございます。今年の3月より旭地区より行っておりました、プランについて作成が終わりましたので、内容について報告をするものであります。では、農政課の担当より説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

農政課担当

【旭地区、人・農地プランの説明】

立原会長

報告をいただきました、旭地区の人・農地プランについて、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。 辻田委員。

辻田委員

アンケート調査の結果を農業委員会8・1調査の活用ということなのですが、今回の実質化された人・農地プラン作成に向けてのアンケートはしていないということですか。

農政課担当

8・1調査で書かれてある項目の中で、後継者がいるかどうかですとか、今持っている農地を今後誰かに貸したいですとか、受ける意向があるよですとか、関連する項目が既に8・1調査の中で盛り込まれていたということがございました。埼玉県に確認いたしまして、そういった調査が既に行われているのであれば、その調査をもってアンケート調査を終了したということにして次のプランの作成の段階に入っても構いませんというご意見を頂戴いたしましたので、この旭地区については8・1調査の意見をこちらのほうで把握して反映させていただいたところです。

辻田委員

それは平成26年の1月のデータということですか。

農政課担当

実際は令和2年度の8・1調査の結果を使っています。

计田委員

あまりにも地区内の耕作面積とアンケート調査に該当した 面積の割合が極めて悪いと、60パーセントしかないわけで すね。ということは後の40パーセントについては把握して いないで、このプランを作成したということで理解していい のでしょうか。

農政課担当

統計学上、埼玉県がそのぐらいの面積の範囲でいえば人・ 農地プランとして成立するということでよいとの、案の段階 でそういったお答えをいただいておりましたので、そのいた だいている範囲の中で現状を把握するのと、後は実際に旭地 区を受託して多くの面積に取り組んでいただいている受託農 業者の方たちから直接地域懇談会の中で意見をいただくこと でこのプランを補完するという位置付けで作成しておりま す。

辻田委員

県の方のコメントとして6割程度でもよいという説明がありましたが、どこかに明記されているのでしょうか。

農政課担当

埼玉県の運用の中で他の地区で作成されているプランのアンケートの回収の結果を踏まえて、100パーセントが望ましいのですが、なかなかそういうわけにもいかないので、このぐらいの数字であれば構いませんという答えをいただいています。

辻田委員

60パーセントいう数字は極めて少ないと思うのですよ。 人・農地プランのスタートの地点のアンケート調査ですから、このパーセントを上げる工夫をしていかないと、令和2年にやっているのだから、それでスタートしちゃおうというのはいかがなものかなと思います。これは個人的な見解です。

立原会長

続きまして、ご意見、ご質問ありますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないと認めます。

旭地区の人・農地プランについては、報告内容のとおり埼 玉県に報告及び公表することとなります。

人・農地プランについては以上で終了させていただきます。ご協力ありがとうございます。

4 会議録署名委 員の指名について 立原会長

それでは次第に沿いまして議事を進めさせていただきま す。

次第3の「会議録署名委員の指名について」でございます

が、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。10番 戸張力委員、11番 阿佐美慶和委員にお願いいたします。

次回内容調査会 の日程について 立原会長

次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」で ございます。

日程については、10月20日水曜日午後1時から、場所 については、市役所2階の203会議室で行います。

次回内容調査会 委員の指名につい て

立原会長

次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でご ざいます。

次回は、旭地区から山田繁夫委員、三輪野江地区から多々 良俊明委員、吉川地区から馬巻俊一委員にお願いいたしま す。

お三方のご都合はよろしいでしょうか。

内容調査委員

(はいの声)

立原会長

繰り返します。次回の内容調査会、令和3年10月20日 水曜日午後1時から吉川市役所203会議室で行います。内 容調査委員につきましては、旭地区から山田繁夫委員、三輪 野江地区から多々良俊明委員、吉川地区から馬巻俊一委員、 各委員よろしくお願いいたします。

次回定例総会に ついて

立原会長

次に、4の「次回の定例総会の日程、場所について」でございます。

日程については、10月25日月曜日午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室にて行います。

委員各位のご了解をお願いいたします。

5 報告立原会長

それでは、次第5の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【報告第1号1番の朗読】

立原会長

事務局より報告のありました、報告第1号について、委員 各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。

立原会長

次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による 届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願 いいたします。

事務局

【報告第2号1~2番の朗読】

立原会長

事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、報告第2号については問題な しとさせていただきます。

立原会長

次に、「報告第3号農地法第18条第6項の規定による通知 書の受理について」でございます。事務局から説明をお願い いたします。

事務局

【報告第3号1~2番の朗読】

立原会長

事務局より報告のありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。

6 議案審議 立原会長

引き続き、次第6の議案審議に入ります。「議案第1号農地 法第3条第1項の規定による許可について」です。議案番号 1番の審議でございますが、1番と2番の譲受人が同一なの で、一括審査してよろしいかお諮りします。

一括審査してよろしいでしょうか。

他委員

(はいの声)

立原会長

それでは議案第1号1番と2番を一括審査いたします。 1番と2番を宇野担当委員から説明をお願いします。

宇野委員

【議案第1号1~2番を朗読】

立原会長

この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案 第1号1番、2番につきまして、ご意見を伺います。ご意見 ございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号 1番、2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

立原会長

挙手全員で議案第1号1番、2番は許可することに決定い たします。

立原会長

次に、「議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申 請の意見決定について」でございます。1番を事務局から説 明をお願いいたします。

事務局

【議案第2号1番を朗読】

立原会長

この件については内容調査会が実施されております。戸張力内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。

戸張委員

令和3年9月16日に行いました議案2号1番の内容調査 会での調査の結果を報告いたします。

譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど事務局が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は○○です。内容調査会には、○○の○○氏が出席され、譲受人との関係は○○です。

申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容 調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確 認しました。

申請地の利用計画は戸建て住宅建築です。排水計画は申請

地の東側既存排水管より南側側溝へ放流します。接道については申請地の南側市道で幅員8.13mです。工事予定時期は、許可後すぐ令和3年11月ごろに着手し、半年程度で完了を予定しています。

資金計画として土地購入費、住宅建築工事見積もり以上の資金があることを資金調達計画書にて確認しました。

転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害 防除策として、西側にブロック 5 段段積み及びフェンスを設 置します。

申請地は、農業振興地域内で、農用地から当初より除外されています。

当申請地は、集団的でない農地の区域で、第2種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。

調査員からの意見は、建築工事期間中は事故、トラブルなどないよう注意していただきたいです。

立原会長

結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位 のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号 1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(举手全員)

立原会長

挙手全員ということで議案第2号1番は、許可相当とする ことに決定いたします。

立原会長

次に、2番につきまして山口幸一担当委員から説明をお願いいたします。

山口委員

【議案第2号2番を朗読】

立原会長

この件については内容調査会が実施されております。吉澤宏内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。

吉澤委員

令和3年9月16日に行いました議案2号2番の内容調査 会での調査の結果を報告いたします。

譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど山口担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は○○です。内容調査会には、○○氏が出席され、譲受人との関

係は○○です。

申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は駐車場用地です。譲受人の事業は運輸業です。申請地を選んだ理由は現在の駐車場が手狭になるためです。申請地の利用計画は、駐車場です。

排水計画は敷地内浸透で、一部雨水浸透桝を設置します。 接道については申請地の北側市道で幅員4.05mです。工 事予定時期は、許可後すぐに着手し、4カ月以内に完了を予 定しています。

資金計画として、工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。

転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害 防除策として〇〇〇の北側境界に低いブロックを設置する が行われます。

申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和3年4月16日に除外されています。土地改良区の意見書として、旭土地改良区と葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。

当申請地は、集団的でない農地の区域で、第2種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。

立原会長

結果報告を頂きました議案第2号2番について、委員各位 のご意見を伺います。ご意見はございますか。 计田委員。

计田委員

 $\bigcirc\bigcirc$ はこの3ページの地図でいうとどこにある運送会社なんでしょうかね。

事務局

○○はこの案内図に載っていないのですが、県道を松伏町 方面に向かいまして歩いて3分ぐらいのところにあります。

计田委員

○○の89㎡はどのような土地の使われ方をするのでしょうか。

事務局

土地利用図計画図では縦列駐車で車3台入る計画になっています。

计田委員

ここに縦列駐車で3台止められるの。

事務局

案内図の書き方が細いと思ったのですが、実際のスペース としては縦列で車3台駐車できるスペースが確保されており ます。

立原会長 ちなみに縦、横のスペースを教えてください。

広く4.1 mあるとなっています。

立原会長東西の長さはどうなっています。

事務局 26mとなっています。

立原会長その他ご意見ありますか。

他委員 (なしの声)

立原会長 ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号

2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員 (挙手全員)

立原会長 挙手全員ということで議案第2号2番は許可相当とするこ

とに決定いたします。

立原会長 次に、3番につきまして馬巻俊一担当委員から説明をお願

いいたします。

馬巻委員 【議案第2号3番を朗読】

立原会長この件については内容調査会が実施されております。戸張

力内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。

戸張委員 令和3年9月16日に行いました議案第2号3番の内容調査の結果を報告いたします。

借人の住所・氏名は、先ほど馬巻担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、主たる申請人の○○氏が出席され

ました。

申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容 調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確 認しました。

埋立てをする理由といたしましては地盤が軟弱で稲の耕作がしづらいため土盛りして畑として使いたいとのことです。

申請地は三筆ありますが、○○番につきましてはもう一人の申請人で○○氏所有の農地で、こちらにつきましては現況

畑です。畑の法面をフラットにしたいということで、細長い 25㎡を埋め立てるということです。

工事計画として、請負業者は○○市の○○○○で、工事予定期間は、着工後、約6カ月を予定しています。

埋め立てをする土の搬出元は、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ の $\bigcirc\bigcirc$ からです。 土質は良質土で土量は9~1~6~mです。

工事完了後の利用計画として、作物はネギ及び一般野菜を作付し、耕作は○○氏が行います。

土地改良区の意見書は必要で、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。

農業委員会からのお願いとして、埋立て申請人の〇〇氏へ次のことを伝えました。工事着工前に、どんな土で埋めるのかを申請者が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように申請者が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路面より10cmまでとされている。

以上を○○氏へ伝えたところ承知されました。

調査員からの意見として、埋立工事が長期に及ぶため土の 搬入作業に際しては、事故、トラブル等ないよう気をつけて いただきたい旨を申し伝えました。

立原会長

結果報告を頂きました議案第2号3番について、委員各位 のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号 3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(举手全員)

立原会長

挙手全員ということで議案第2号3番は許可相当とすることに決定いたします。

立原会長

次に「議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願いについて」でございますが、1番を、吉澤宏担当委員から説明をお願いいたします。なおこの件につきまして事務局から説明のありました差し替えの資料がありますのでご注意をお願いします。

吉澤委員

【議案第3号1番を朗読】

立原会長

この件については内容調査会が実施されております。萩原 豊子内容調査員より内容調査会の結果報告をお願いします。

萩原委員

令和3年9月16日に行いました議案第3号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。

相続人・被相続人の住所・氏名は、先ほど吉澤担当委員が報告したとおりです。

内容調査会には、 \bigcirc 〇氏、 \bigcirc 〇氏が出席され、被相続人との関係は \bigcirc 〇と \bigcirc ○です。

申請地については、案内図の5ページから9ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、対象地が農地であることを確認しました。相続人の農業経営状況については、現在の耕作地が田20,208㎡、畑956㎡、合計21,164㎡です。農業従事者については1人で農業従事日数は80日です。申請地の耕作予定者は○○氏で、作物は主に水稲を作付する予定です。

納税猶予を受けるには、終身、農地として利用するという 条件があります。納税猶予を受けた後に、納税猶予の対象農 地を譲渡したり、転用したりすると、その時点で納税猶予の 対象から外れ、相続税と利子税を納めることになります。こ のことについて、申請者が承知していることを確認しまし た。

以上のことから申請者は、農業従事、農業経営状況、農業経営に対する意欲及び農業経営の能力等から引き続き農業経営を行うと認められます。

内容調査員からの意見としては農業経営に対しての意欲はあるものの、高齢であるため身上等を考え特定貸付利用権設定などの委託に向けて早急に進められており、今後の経営維持がされるものと確信したところです。

立原会長

結果報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位 のご意見を伺います。ご意見はございますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号 1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員

(挙手全員)

立原会長

挙手全員で議案第3号1番の相続税の納税猶予に関する適格者証明の願いについては、許可することに決定いたします。

立原会長

以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力い

ただきありがとうございました。

7 その他 立原会長

次第7のその他に移ります。諸般の報告について、事務局 から説明をお願いいたします。

事務局

(諸般の報告の朗読)

立原会長

(補足説明)

立原会長

続きまして事務局から発言ありますか。

事務局

3点ご連絡がございます。

事務局

農地利用最適化推進委員の募集期間でございます。募集要綱において、農業委員会が定めることとなっております。現在農業委員の募集期間については、市が定めるものとなっておりまして、11月1日から11月30日までで募集期間の告示を準備しているところでございます。農地利用最適化推進委員の募集期間につきましても、農業委員の募集期間と同じ日程でよろしいか、お諮りするものです。

立原会長

ただ今、事務局から説明のありました件について、皆さんいかがでしょうか。

他委員

(なしの声)

立原会長

それでは、農地利用最適化推進委員の募集期間については、11月1日月曜日から11月30日火曜日までとします。

事務局

2点目は「農地等利用最適化推進施策等に関する意見書作 成委員会」についてです。

定例総会終了後、この202・203会議室で行いますので意見書策定委員の方はご出席よろしくお願いいたします。

なおメンバーは、多々良委員、田辺委員、山口幸一委員、 戸張力委員、名倉委員、山田委員、立原会長となっております。

事務局

3点目は、「四市町農政研究会合同研修会」についてです。 皆様のお手元に通知を配付していますとおり、毎年10月に 開催しております合同研修会が中止となりましたので、ご承 知おきお願いします。 事務局

4点目は、事業発展支援補助金と経営所得安定対策等の概要についてです。森事務局長より説明いたします。

森事務局長

(事業発展支援補助金と経営所得安定対策等の概要についての説明)

立原会長

その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。

立原会長

ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。

それでは、進行を事務局にお渡しいたします。

森事務局長

立原会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。

それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。

7 閉会 立原会長

(あいさつ)

森事務局長

皆様、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、令和3年第9回吉川市農業委員会定例 総会を閉会します。

議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。

ご協力お願いいたします。

閉会 午後2時52分

上記、会議の顛末に相違ない 事を証明するため署名する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員